

世界医師会（WMA）ブエノスアイレス理事会出席（報告）の件

WMA ブエノスアイレス理事会がアルゼンチンのブエノスアイレスにおいて、2016年4月28日から30日にかけて開催された。日本医師会からは、松原謙二副会長（WMA 理事）、石井正三常任理事（WMA 理事及び財務担当役員）、畔柳達雄参与（WMA 医の倫理委員会、社会医学委員会アドバイザー）が出席した他、日本医師会 Junior Doctors Network から阿部計大、三島千明医師が参加した。理事会に先立ち、JDN ミーティングが行われた。

理事会では、冒頭、オトマー・クロイバーWMA 事務総長から、横倉義武会長（WMA 理事）は、4月に発生した熊本地震において、日本医師会長として被災地医療支援の陣頭指揮を執るため、国内に留まることになり欠席となる旨報告された。イギリス医師会より提出された「ジカウィルス感染に関する WMA 声明案」、トルコ医師会より提出された「難民と移民に関する WMA 決議案」が、緊急性が高いとして理事会決議として採択された。

1. 会 期：平成 28 年 4 月 28 日（木）～30 日（土）

2. 場 所：ブエノスアイレス（アルゼンチン）

3. 参加者：松原副会長、石井常任理事、畔柳参与

JMA Junior Doctors Network：阿部計大、三島千明
（随 行）国際課：能登課長、五十嵐主査

4. 日 程：

}	4月27日	（水）	JDN ミーティング
	28日	（木）	理事会、医の倫理委員会、社会医学委員会
	29日	（金）	社会医学委員会、財務企画委員会
	30日	（土）	理事会本会議

5. 参 加

約 140 名：37 加盟各国医師会、Junior Doctors Network: JDN、
国際医学生連盟（IFMSA）、赤十字国際委員会、欧州医師常設委員会等

理事会の議事日程は、冒頭の理事会全体会議に引き続き、常設委員会である医の倫理委員会、財務企画委員会、社会医学委員会が開催される。各委員会では、各国医師会から提案された文書案の検討が行われる。文書案の審議内容は、最終日の理事会全体会議に報告され、その後の取扱いが決定される。決定内容は、①審議するために総会へ付託、②検討及び意見を求めるため各国医師会に回付、③作業部会を設けて審議する、の扱いに分類される

6. 理事会での主な議決事項

(1) 緊急決議として採択された文書

「ジカウイルス感染に関するWMA理事会決議」

イギリス医師会提出

WHOがジカウイルス感染を地球規模の健康に対する緊急事態と指定したことを踏まえ、流行地域における注意喚起、蚊駆除法の有効性に関するデータの収集をWHO他関連機関に促し、診断検査、抗ウイルス薬、ワクチンの開発の継続と入手可能な価格設定を各国政府に求め、さらに、小頭症との因果関係に関する研究内容を公開すべきであるとWMAは勧告。

「難民と移民に関するWMA理事会決議」

トルコ医師会提出

多くの難民が、戦争や紛争地帯、絶望的な暴力、不当な扱い、虐待、精神的、肉体的に非常に大きな影響を与えられかねない状況からの回避及び保護を求めている。国際社会は、これまでに医療ニーズへの対応を含め、難民の危機に取り組む準備ができていない。WMAは、1998年のオタワ総会で採択された「難民の医療に関するWMA声明」以来、この問題について繰り返し主張してきた。この決議では、難民が如何なる法的状況下にあっても、適切な医療と安全な住環境が確保されるよう、WMAは、各国政府、地方自治体に促している。

(2) 医の倫理関係

1) 作業部会により継続審議される文書

「ヘルスデータベースとバイオバンクにおける倫理的考察に関する WMA 宣言案」

ヘルスデータベースの情報およびバイオバンクの人間由来の生物試料の倫理的利用に関する原則を提供。個人情報機密性は、患者-医師関係における信頼性と健全性の維持に必要不可欠であり、患者の臨床上のプライバシーは医師の守秘義務によって保証されている。医療情報や生物試料の利用に際してはインフォームドコンセントを得ることの重要性が含まれるというヘルシンキ宣言の一文を含んでいる。日医はWG構成員として関与。本年10月の台北総会における採択に向けた作業部会による起草作業を行う。

「ジュネーブ宣言」

本宣言はWMA文書の中でも重要なものに位置することから、作業部会において慎重な改訂作業を開始することとなった。変更の対象は、議論が生じた項目に限定する。日医はWG構成員として関与。2017年10月シカゴ総会における採択に向け、改訂作業を継続。

2) 個々の対応が求められる文書

「安楽死および医師による死亡幫助に関するWMA再考案」

近年、世界各地で医師による自殺幫助についての議論が行われ、多くの国々が政策の変更や改正を行っていることを受け、WMAは、安楽死に関する既存3文

書を踏まえ、更なる検討をすべきとして、文書案の起草に取り組むことになった。

3) コメントを求めるため各国医師会に回付される新規文書

「出生前の男女産み分けにおける医師の関与に関する WMA 決議案」

スイス医師会提出

WMA は、各国医師会が自国政府および立法者に対し、医療上の理由によって用いられるケース以外の出生前の男女産み分けに反対の意を表明し、診断および妊娠中絶への関与を拒否する医師を対象とした保護機構の設置の勧告を要請する。

「医学教育における品質保証に関する WMA 宣言案」

アメリカ医師会提出

本文書は、質の高い医学教育カリキュラムやプログラムを確立するうえで各国医師会と WMA のベンチマークとして、また 2017 年 WMA シカゴ総会の学術集会のための将来的方針として役立つよう作成された。各国医師会が医学教育の品質保証に関連した具体的な提唱活動を実施できるようにすることがこの学術集会の目標である。

4) 2006 年採択文書の見直し／大幅改訂を行う文書

「終末期医療に関するベニス宣言」

「ハンガーストライキ実行者に関するマルタ宣言」

「生殖補助技術に関する WMA 声明」

「HIV/AIDS および医療従事者に関する声明」

(3) 社会医学関係

1) コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

継続文書

「未成年者の人身売買および不法な養子縁組の防止における医師の役割に関する WMA 声明案」

作業部会草案

WMA は、未成年者を含む人身売買、違法な養子縁組を全て否定していることから、その予防のため、医師は専門的なモニタリングを構築するためのあらゆる努力を行うことを勧告。

「武力衝突に関する WMA 声明案」

作業部会草案

医師および各国医師会は、政府および非国家関係者が戦争によって引き起こされる苦しみについて真剣に考え真に理解すること無くして戦争に頼ることがないよう、戦争状態による人的影響について政府および非国家関係者に継続的に喚起すべきである。

「産業・環境保健と安全及びジェンダーの側面に関する WMA 声明案」

作業部会草案

産業・環境保健と安全は社会保障（労働者の補償）と職場での男女平等を加えて公衆衛生と診療の双方にとって重要な分野である。この分野の医師や医師会の活動は労働者の健康に大いに貢献している。この文書により各国で整備が開始されれば労働者や公衆衛生の向上にとって貴重な貢献となると期待される。

「ボクシングに関する WMA 声明修正案」

1983 年 10 月採択／ベニス総会

南アフリカ医師会による大幅修正案

スポーツ医学・救急医学および蘇生処置に関する適切な追加訓練を受けた医師が待機していること等を勧告。

「化石燃料への負の投資に関する WMA 声明案」

準会員提出文書、各国医師会コメントを反映した文書の再回付

温室効果ガスの削減が健康と経済に及ぼす共通利益の理解を確実するために、WMA が医療団体の協力関係を促進すること、そして主要業務を化石燃料に頼る企業から再生可能エネルギー源を提供する企業へと投資を移動させることを呼びかける。

「子どもの肥満に関する WMA 声明案」

イスラエル医師会草案

増加する子どもの肥満は各国医師会が認識して取り組むべき課題である。本声明では、子どもの肥満の増加の裏にある理由について述べ、増加を抑えるために取り組むべき領域についても提案している。声明は、各国医師会が、子どもの肥満の問題について公衆の認識を高めることを目的とした「World Eat Right Day（世界正しい食事の日）」の設立を促進し、肥満の増加とその健康上および経済上の負担に立ち向かう必要性を強調することを提案する。

新規文書

「医療その他の重要なインフラに対するサイバー攻撃に関する WMA 声明案」

ドイツ医師会提出

現代の情報技術の進歩により、医療は提供しやすくなり、医師の仕事の流れもますます効率化されている。それと同時に、より高度になった IT インフラの普及で、医療分野を含む基幹資産に対するサイバー攻撃のリスクも拡大してきた。病院その他の医療施設に対する攻撃は、一般市民の健康および福祉にとって深刻な脅威となる。この声明は、患者の安全性と患者データのプライバシーを守ることを最終目標に、サイバー攻撃を予測し、防御を固めるという重要なタスクへの注意を喚起することを目的とする。

「医療ツーリズムに関する WMA 声明案」

イスラエル医師会提出

国外で治療を受ける外国人患者の権利を傷害、詐欺、プロフェッショナルでない医療から守るために、本声明は「外国人」患者の診療を行う医療専門職のためのガイドラインを概説する。医療ツーリストと地元患者に同じオートノミー、善行、無害および公平な分配といった医の倫理原則が適用されるような、医療ツーリストへの医療サービス提供に関するガイドラインを策定した声明案である。

「医療用大麻に関する WMA 声明案」

南アフリカ医師会提出

世界的に流布している意見によれば、医薬用大麻はある種の身体状態にとって有益である。医学の世界では、臨床およびどのような治療も健全な科学的証拠を基本とすべきであることは周知のことである。医療用マリファナの功罪に関するある学術文献によると、その証明は根拠が薄いか証明されていないか、研究ごとに違いが生じており、量やマリファナの種類や形態によっても異なる。現在の研究の多くは、標本サイズが小さく、医療用大麻の短期使用を調査したものである。

2) 10月の総会に採択のために付託される文書

「高齢化に関する WMA 声明案」

作業部会草案

2050年までに60歳を超える人口の割合は21%を超え、総数は約20億人に達するとされている。WMAが優先的に取り組むべきは、医療従事者の育成に焦点を当てた長寿革命への備えである。

「WHO タバコ規制枠組条約の実施に関する WMA 決議修正案」

2003年5月採択／理事会決議／ディボンヌ理事会

オーストラリア医師会による修正案

タバコ規制における医療従事者の重要な役割を認識し、各国医師会に対して毎年「世界禁煙デー」を利用してタバコ規制措置を提唱するよう、強く要望する。

「女性生殖器切除の非難に関する WMA 声明修正案」

1993年10月採択／ブタペスト総会、2005.5 編集上修正／ディボンヌ理事会

イギリス医師会による修正案

医師は、保健専門家を教育し、地域社会および文化的・社会的指導者に働きかけてFGMの有害な影響について啓発すべきである。医師は、必要に応じてFGMの有害な影響についての医学情報を提供し、FGMをやめたい人々を支援し、この慣習の非合法化を目的とする地域プログラムの設立を支援すべきである。

「囚人の身体検査に関する WMA 声明案」

1993年10月採択／ブタペスト総会

イギリス医師会による修正案

囚人の身体検査は、可能であれば患者を尊重したプライベートで機密性のある

環境で、人道的に実施されるべきである等を勧告。

「国際医療選択科目における倫理的考慮事項に関する WMA 声明案」

JDN 提案

「国際医療科目選択」は通常短期（1、2 ヶ月から 1 年未満）で、多くの場合、低・中所得国の医療元資が制限された国々で行われている。各国医師会は、医療科目選択のための最善の実践指針を採択または作成し、派遣元および受入先機関がそれらを実行するよう奨励。

3) 審議が先送りされた文書

「WMA およびその方針文書についての情報に対する医師の権利に関する WMA 宣言案」

WMA 政策文書は、医師の立法指針としての役割だけでなく、医師の権利の認識が医療専門家全体の中で比較的低いという事実に基づいている。本宣言案は、教育的手段、すなわち特別コースや出版物といった手段による認知度向上を効果的に行う手法について喚起。

4) 審議が取りやめとなった文書

「健康に対する人権の履行のための主要条件としての医師のプロフェッショナル・オートノミーに関する WMA 宣言案」

5) 2006 年採択文書の見直し／大幅改訂を行う文書

「旅客機飛行中の医療補助に関する決議」

「結核に関する決議」

「医療へのアクセスに関する声明」

「医学教育に関する声明」

(4) 財務企画関係

1) 今後の会議開催日程

開催年	会期	開催地
2016 年	10 月 19－22 日	台北総会（台湾）
2017 年	4 月 20－22 日	リビングストーン理事会（ザンビア）
	10 月 11－14 日	シカゴ総会（米国）
2018 年	4 月 26－28 日	リガ理事会（ラトビア）
	10 月 3－6 日	レイキャビク総会（アイスランド）
2019 年	4 月	理事会（開催地未定）
	10 月	イスタンブール総会（トルコ）

2020年	4月	理事会（開催地未定）
	10月	トビリシ総会（ジョージア）

2) 新規加盟医師会の承認
なし

3) WMA 特別企画会議

- ① WHO 世界総会における WMA 会合（社会的決定要因をテーマ）
2016年5月23-28日：ジュネーブ（スイス）
- ② 世界獣医師会・世界医師会共催 “One Health” に関する国際会議
2016年11月10-11日：北九州市（日本）

以上